

平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成 25 年度決算に基づく野辺地町の健全化判断比率および資金不足比率をお知らせします。

◆平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率

区分	野辺地町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－ %	1 5 %	2 0 %
連結実質赤字比率	－ %	2 0 %	3 0 %
実質公債費比率	7 . 7 %	2 5 %	3 5 %
将来負担比率	8 7 . 6 %	3 5 0 %	

注 1 「－」の表示は、赤字額がないことを表しています。

注 2 「将来負担比率」には、財政再生基準はありません。

◆平成 25 年度決算に基づく資金不足比率

特別会計名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業特別会計	－ %	2 0 %
下水道事業特別会計	－ %	2 0 %

注 1 「－」の表示は、資金不足額がないことを表しています。